

重要

2年生の皆さんへ
3年生の皆さんへ

学生課学生支援係

令和7年度前期分授業料免除の申請について

下記の対象者に該当する学生は、申請願を配布しますので、学生支援係へ「授業料免除申請願」を受け取りに来てください。また、申請願を提出した学生は、下記の期限までに必要書類を取りに来てください。

対象者

1. 授業料の各期の納付期限前6月以内において、学資を主として負担している者（以下「学資負担者」）が死亡、又は学生若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた者
2. 前号に準ずる場合であり、かつ、校長が相当と認める事由がある者
3. 在学した期間を超える等、就学支援金の受給資格のない学生であり、かつ、学業優秀と認められる者
4. 就学支援金の受給対象となる者のうち、課税証明書が発行されない等の理由により、当該制度による加算が認められない又は申請できない者で、かつ、学業優秀と認められる者
5. その他授業料を免除することが相当と認められる事由がある者

その他、徴収猶予の制度もあります。詳しくは学生支援係まで問い合わせてください。

手続きの流れ

1. 「授業料免除申請願」提出
4月24日（木）まで
2. 「授業料免除申請書類」配付
5月16日（金）まで
※配付を開始したら、申請願提出者に個別で案内します。
3. 「授業料免除申請書類」提出
6月19日（木）まで
※提出は郵送可です。ただし、特定記録郵便等、記録が残る方法で郵送してください。

